

社員の行動変容を促し、強い組織をつくる

社内研修



会社経営に
社労士の力を



ドリームサポート
社会保険労務士法人

社労士による職場のハラスメント防止策研修

ハラスメントは個人の尊厳を傷つけ、職場の秩序を乱すだけでなく、ひとたび発生すると企業の社会的信頼にも影響を与えかねない重大な問題であり、絶対に許されるものではありません。そこで職場で起こるパワハラ・セクハラ・マタハラ・カスハラ等の定義や具体的な発言・行動などを解説。お互いに尊重しあい、ハラスメントのない職場づくりのポイントを、ヒトの専門家“社労士”が分かりやすくお伝えします。

得られる効果

- パワハラと指導の違いを理解できる
- ハラスメントにならないコミュニケーションのコツが学べる

オススメする企業様

- パワハラを恐れて適切な指導ができていない管理職がいる
- 「ハラスメントは許されない」ことを法律家から伝えてほしい
- 従業員に対して会社としての方針を改めて周知させたい

アジェンダ

1. ハラスメントを巡る法的理解
2. ハラスメント発生メカニズム
3. 加害者・被害者を生まないために
4. 適正な対応による事態の収束

企業と従業員を守る労務コンプライアンス研修

人的資本経営による人事労務施策の構築が求められる中、労働基準監督署による臨検監督の方向性にも一定の変化がみられます。労基署の指導に対する対応を誤ると企業名公表されるなどの企業イメージが失墜する事態に陥りかねません。本研修では、監督時に重点的に見られる項目を中心に、昨今の様々な潜在的な労務リスクをチェック。それらを未然に防ぐ総合的な対策等についても分かりやすく解説します。

得られる効果

- 労働基準監督署による臨検監督の流れと内容が分かる
- 最近の労務リスクの傾向を捉えることができる

オススメする企業様

- 労働基準監督署の臨検監督が入ることを不安に思っている
- 従業員一人一人のコンプライアンス意識を向上させたい
- どんな労務リスクがあるのかを知りたい

アジェンダ

1. コンプライアンスとは
2. 労基署の監督調査
3. 3大監督項目
4. 重要度の高い監督項目「労働時間」を重点解説

管理職が知っておきたい労働法・労務管理研修

人権に対する擁護意識は高まりを見せており、過重労働やハラスメント等の人権リスクへの取り組みは、企業の重要課題だといえます。適切な労務管理を行うことは、従業員の働く意欲や組織の士気にも良い影響を与えるため、生産性向上の面でも欠かせない施策だと言えます。そこで、部下やチームのマネジメントを担う管理職の方を対象に、労務管理に必要な法的知識、管理職に求められる役割について、詳しく解説します。

得られる効果

- 部下の労務管理に必要な労働法が学べる
- 企業が管理職に期待している役割を理解できる

オススメする企業様

- 新任管理職に労務管理の基礎知識を学ばせたい
- 労務管理に関する法改正事項の再確認をさせたい
- 管理職の意識改革のきっかけを作りたい

アジェンダ

1. 法令遵守とは法令違反とは
2. 労働者とは使用者とは
3. 労働時間管理とは時間外労働の上限規制
4. 労働条件とは
5. 休日と休暇の違い
6. 最低賃金
7. ハラスメント
8. 会社をよりよくするために管理職の役割

社内研修の概要

料 金

220,000円(税別)～ ※講師によって指名料をいただく場合がございます。

研修時間

2時間

お申込み

下記URL(お問合せフォーム)またはお電話にてお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先



DREAM
SUPPORT

ドリームサポート社会保険労務士法人

〒185-0021 東京都国分寺市南町3-15-6 小林ビル4F・5F

TEL:042-300-0323 (受付時間 平日9:00～17:00)

URL:<https://dream-support.or.jp/contact/>

